

平成24年度 山都町の 一般会計予算 122億円

(前年度比4億2,000万円減)

平成24年度のまちづくりの内容を決める、山都町の一般会計予算、特別会計予算が、3月の山都町議会で議決されました。

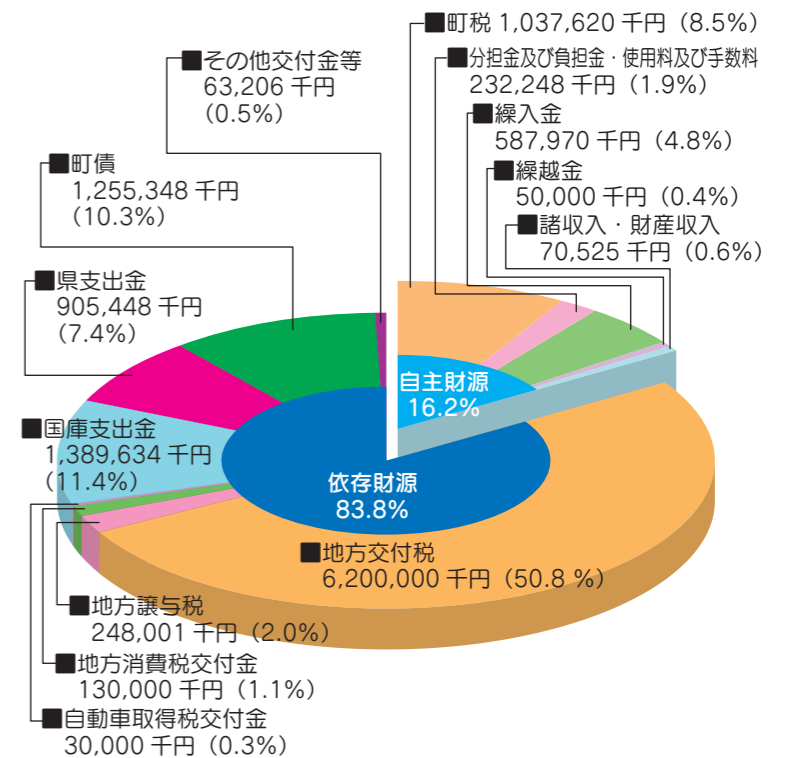
昨年度の国の予算や地方財政対策は、東日本大震災への対応に全力を挙げて対処された年でしたが、平成24年度も、引き続き被災地の経済社会の再生が最大の課題であり、地方財政計画もそれを踏まえての決定となっています。

こうした地方財政の状況に加えて、本町では、社会保障関係経費の増や公債費が依然高い水準で推移していることなどから、無駄遣いの根絶や行財政改革の継続・強化を通じ、事務事業全般の見直しを行い、予算配分の重点化・効率化に配慮した予算編成を行いました。

また、県の平成24年度当初予算が骨格予算として編成されたため、県予算を財源とする投資的的事业等は、年度前半に補正予算として追加計上します。その結果、一般会計の予算は122億円と前年度当初予算より4億2千万円の減となりました。

歳入

歳入は、町税が前年度より143万3千円増の10億3,762万円を見込んでいます。歳入全体の約50%を占める地方交付税は62億円を見込んでおり、町債は新庁舎建築事業や道整備交付金事業等の道路改良事業などにより8,534万円増の総額12億5,534万円となりました。町の歳入は右のグラフでもわかるように、財源の8割以上が依存財源であり、なかでも地方交付税に大きく依存している状況です。地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれるものの、地方交付税は減額されたままです。加えて、自主財源も近年の景気動向や高齢化などを反映し、収入の伸びは期待できず、昨年にも増して厳しい予算編成となりました。さらに地方債残高も依然として高水準であるため、投資事業の抑制を通じてその圧縮を図っていく必要があります。



用語解説

〔歳入〕
 自主財源…町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入など自主的に収入しつる財源

依存財源…地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など国の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

町税…町民税、固定資産税など皆さんが納めた税金

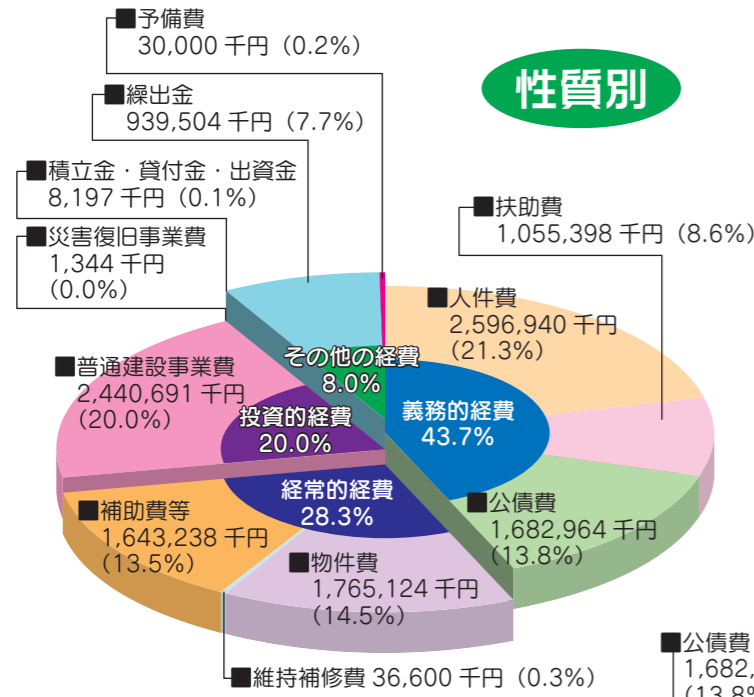
繰入金…町の基金からの繰入金

諸収入…町税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入

地方交付税…地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が一般財源として配分する税金

国庫支出金・県支出金…各種事業に対する国・

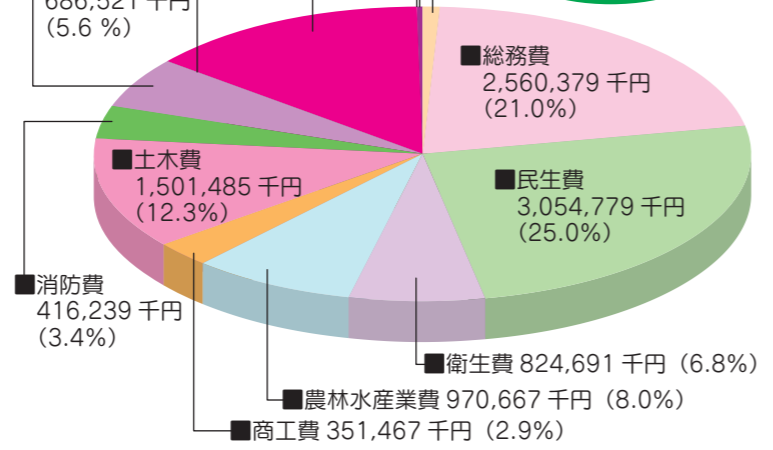
歳出



歳出では義務的経費が総額53億3,530万円で歳出全体の43.7%を占めています。そのうち人件費は、9,885万円減の25億9,694万円。扶助費は6,297万1千円増の10億5,539万8千円。公債費は前年度から7,370万7千円減の16億8,296万4千円となりました。

人件費をはじめ扶助費、公債費といった義務的経費の予算総額に占める割合が4割以上と非常に高く、今後ますます財政の硬直化が懸念されます。このため、各種施策の事業効果や優先順位など徹底した見直しを行い、財政運営の健全性確保や弾力性の保持を図っていかねばなりません。

目的別



特別会計

国民健康保険特別会計	29億3,623万円
後期高齢者医療特別会計	2億2,366万円
介護保険特別会計	25億5,491万円
国民宿舎特別会計	9,247万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	512万円
簡易水道特別会計	5億2,500万円

公営企業 (法適用) 会計	歳入	歳出
水道事業会計	8,178万円 (収益)	8,178万円 (収益)
	67万円 (資本)	3,154万円 (資本)
病院事業会計	9億1,532万円 (収益)	9億1,532万円 (収益)
	9億3,058万円 (資本)	9億3,655万円 (資本)

今後も、高齢化社会の進展や少子化の進行、後継者問題を踏まえた地域社会・経済の活性化、九州中央自動車道や新庁舎建設の整備を見据えた取組み、農林業や商工業の振興、環境対策や教育の振興など、これら施策の積極的な展開を図りながら、町の基本構想「潤い、文楽、そよ風でつづる山都町」に定める基本理念〔5つのまちづくりの柱(風)〕に沿って、着実に事業を推進していきます。(6ページ掲載)

〔歳出〕
 人件費…議員報酬、各種委員会報酬、特別職給与、職員給与など

扶助費…社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費

公債費…町債の元利償還金および一時借入金利息の合算額

普通建設事業費…道路、学校など公共用または公共施設の建設事業に要する経費

物件費…臨時職員の賃金、需用費(消耗品等)、役員費(郵便料、火災保険などの保険料等)、備品購入費など

補助費等…各種団体への補助金、負担金など

繰入金…一般会計と特別会計または、特別会計相互間で支出される経費